

10月15日(木)まで

令和8年熊本地震 被災地への義援金を受け付け中



問企画経営課 ☎0422-29-9031

市では、7月28日に発生した同地震の被災地への支援として、義援金を受け付けています。皆さんからお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられ、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

また、今後も被災地へのさまざまな支援活動を実施していきます。

募金箱設置場所

市役所1階、市政窓口(4カ所)、コミュニティセンター(7カ所)、市民協働センター



(社)三鷹市社会福祉協議会でも義援金を受け付けています



問同協議会 ☎0422-46-1108

元気創造プラザやみたかボランティアセンターに募金箱を設置しています。詳しくは同協議会 **HP** をご覧ください。

30%のプレミアムが付いてお得！



みたかデジタル商品券 購入期限は9月30日(水)です

問同商品券コールセンター ☎0120-58-2525(午前10時～午後6時)

同商品券は、市内を中心に約560店舗で、10月31日(土)まで利用できます。まだ購入していない当選者の方は、買い忘れないよう余裕を持ってお買い求めください(当選口数を上限として購入できます)。詳しくは、同商品券専用Webサイトでご確認ください。



保険料や保育料などの納付方法がさらに便利になります

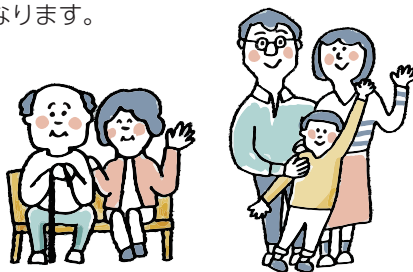


問①納税課 ☎0422-29-9211、②介護保険課 ☎0422-29-9277、③地域学校協働課 ☎0422-29-8349、④子ども育成課 ☎0422-29-9673

市では、市税の納付に利用している地方税統一QRコード「eL-QR(エル・キューアール)」による納付を、9月下旬から後期高齢者医療保険料や介護保険料、学童保育所保育料などにも拡大します。9月以降に送付されるeL-QRが印字された納付書を利用して、スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどで納付できるようになります。

注意事項

- 手元に残った納付書での二重納付にご注意ください。
- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。



対象となる公金

- ①後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ②介護保険料(普通徴収)
- ③学童保育所保育料、学童保育所延長保育料
- ④保育料(過年分)、公立保育園給食費、公立保育園延長保育利用料

東八道路と人見街道をつなぐ転回路が利用できるようになりました



問都北多摩南部建設事務所 ☎042-330-1861

三鷹都市計画道路3・2・2号線(東八道路)の一部区間に転回路が整備されました。これにより、人見街道へのアクセスがしやすくなるとともに、市道第64号線など生活道路への車の流入を抑えることが期待されます。

案内図



詳細図

